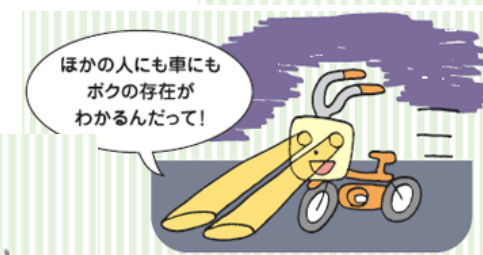
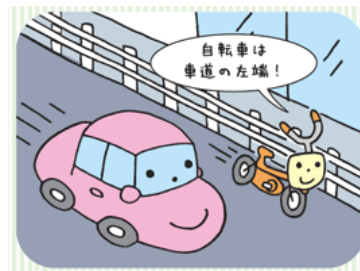


交通ルールをしっかりと守って、自分の命・他人の命を大切にしよう！

自転車安全利用5則（自転車に乗るときのルール）

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



自転車事故でも高額な賠償金を払うことになる！

事例1：自転車が信号待ちをしていた歩行者に衝突（賠償金額・・・1,780万円）平成10年大阪地裁

事例2 無灯火で携帯電話をしながら歩行者と接触（賠償金額・・・5,000万円）平成18年横浜地裁

（大阪府警察 Webより）